

株式会社鈴木商会 女性活躍推進法における行動計画

女性従業員がその能力を十分に発揮できるような職場環境の整備を行うと共に、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内 容

目標1：管理職（課長以上）に占める女性従業員の割合を20%以上にする

〈対 策〉

- ◎女性管理職に対する社内の意識調査およびその結果の社内公表
- ◎女性従業員を対象としてキャリアアップに対する考え方のヒアリングを実施
- ◎女性管理職の登用を念頭に置いた新しい人事評価制度の運用と、それに伴う職階設定の見直し
- ◎管理職のための研修カリキュラムの作成と実施

目標2：リモートワークや短時間正社員等の柔軟な働き方に資する制度の利用率を、全従業員の15%とする。

〈対 策〉

- ◎リモートワークや時差出勤に関する規程の整備（就業規則等への明記）
- ◎短時間正社員制度について、対象者の拡大を検討
- ◎テレワーク拡大のためのシステム・備品等の環境整備
- ◎各種制度の利用者に対するヒアリングを通じ、制度の課題の整理と対応策を検討